

団体要望書回覧

事務局報告

p 3 賃金引上げ 42.1% 7月以降も実施しない 40.1

p 4 平均賃金改定率 4.6%

P5 産業計 1.6

P6 ①男女計 2.3% A=2.2% Cランクが最も
パート 2.8%

第4表③ 継続労働者 2.8% Cランクが最も高い

資料2

生活保護と最低賃金

住宅保護 法定労働時間

全都道府県で生活保護上回る。乖離額 大きくなっている

資料3

影響率と未満率 ランク別都道府県別 30人未満

未満率 2.1% (A)

影響率 神奈川最高 香川最低

未満率

5人以上=賃金基本構造 未満率=東京最高

資料4

都道府県別、

資料5 最新経済指標動向

参考資料1

P2 消費者物価指数 全国 2.9~ 3.2%

国内企業物価指数 2023より高止まり

基礎的選択的物価指数

p 5 消費者物価指数4指標

p 6 業務改善助成金

p 7 事例紹介 高知県の例 農業：ローラーコンベア

p 8-11 取引状況調査

P17 価格決定方式 葉中側 600%

能登半島関係

P24 被災地への支援 厚労省：雇用長右成助成金の特例等

P30 開発助成金

参考資料2

更新したもののみ

月例報告6月分

P3 連合第7回 中小 4.45%

P5 日銀短観

P8 有効求人倍率 5月

P9 ランク別

P23 倒産件数 物価高倒産 484件発生(過去最多)

参考資料3

主要統計更新部分

P2 毎月勤労統計5月分

P4 労働力調査5月分 失業率

P11 月間労働時間

P12 連合最終結果で更新

P22 日銀短観6月 経常利益 すべての規模でプラスの方向

P36 定期給与

パートタイム募集賃金

P41 消費者物価地域指数

P45 常用労働者数

質疑なし 次回以降提出希望資料は? 特になし 石川 地方審議会でやるから配慮不要と

目安に関する基本的な考え方を

労働者側

仁平章 (連合総合政策推進局長)、

今年の春期闘争 5%台の賃上げ33年ぶり

しかし労組のない職場も。社会全体に広げたい。最賃近傍で働く仲間の暮らし厳しい

期待感かってなく高い。「私の賃金も上がるんだ」を

最賃法第1条 「国民経済の健全な発展に寄与し」

参考資料4 p2 ナウキャストと厚労省の数字 複数媒体削除・幅あるもの中間で

毎週集計 350万件の求人データのうち時給表示

全国・各府県 募集時給は1000円以上

伊藤彰英 (基幹労連企画調査部長)

あるべき水準 人材不足の深刻化も背景にし、15690円 30人以下でも13322円

初任給3-4万円引き上げ実例多い。賃上げを未組織労働者にも広げることが日本経済に必要。

ナショナルミニマム だれでも時給1000円 中期的には中央値の6割 47.8%が日本の現状

永井幸子 (UAゼンセン副書記長)、

連合リビングウエッジ下回る 3%前後で物価上昇 最賃近傍労働者 連合総研勤労者短観

地域格差 人の流出 若年女性の移動多い。地域間格差是正図るべき。

昨年は3ランク制初めて 地方審議でCランクがAランク上回る 格差是正につながるランク

水崎恵一 (電機連合中執)

雇用情勢 人員不足を表す。中小こそ人員不足。パート募集賃金=最賃を大きく上回る

最低賃金では人の募集できない。初任給引上げ 5.66%ひきあげ

倒産件数 2015以前はもっと多かった。最賃と倒産件数は連動しない。人材確保こそが急務

支払い能力 法人事業統計 経常利益上がり 支払い能力総じて問題ない

適正な価格転嫁を促す政策 現状では道半ば

使用者側

大下英和（日本商工会議所産業政策第2部長）

昨年の振り返り 3要素から厚労使一致。しかし24県で最大8円上乘せ

商工会議所調査 企業65.7%最賃負担感

昨年的大幅引き上げ、企業影響大。積極的賃上げ、価格転嫁を働きかけている

各企業の賃上げと最低賃金引上げは性格が違う。データの基づくなると送感ある引き上げを

これを地方に 隣県との過度な争いを避け。10月1日にとらわれず。

骨太の方針などはあるが、第4表重視。消費者物価3.3%上昇。

賃金 経団連中小 日商3.62%（日商調査初めて）

支払い能力 中小企業庁踏査 原材料物価などは

一定程度引き上げるとは理解。日商調査 5%以上賃上げが4分の1、0が4分の1と二極化。

価格転嫁問題ある。労務費7割転換は28パーセント。

賃上げに取り組めない企業が少なからずある。環境整備を進める必要がある

新田秀司（経団連労働政策本部長）

目安小委はなんのためにあるのか 地方に資する目安をつくる 10月1日に間に合わせるためにでなく
しっかりと審議すること。3要素をみて 一定程度引き上げは必要。

最低賃金法 強行法規、政府に中小の声を。環境整備・支援不可欠。昼食企業みづからも生産性向上、
それを支えるサプライズチェーンなどの整備。

経団連 企業行動原則 第2条改定した

佐久間一浩（全国中小企業団体中央会事務局次長）

月次報告 エネルギー・原材料・人件費 高騰状況は昨年以上に悪い。

元受けは値上げ受け入れポーズのみ。消費マインド低下。補助金・支援策、焦点街などにも

規模が小さい企業ほど価格転嫁できない。特に中小企業間。労働分配率、企業規模で格差大きい

中小企業 団体協約などへの後押しが国や地方自治体に必要。

土井和雄（商工連合会中小企業問題研究所長）

地域厳しいところにある。50名以上の企業は2.2%。山間・離島など多い

賃上げに取り組んでいるが、連合・経団連・日商より低い。我々の中でも規模格差。

消費者向け企業価格転嫁厳しく賃上げも困難。防衛的賃上げになっている。

倒産件数 長期的な減少傾向から増加に転じている、負債金額は減少＝中小企業に倒産・廃業が

地域を守る小企業 処遇改善重要だが、企業がなくなってしまうは。

会長 質問は 特になし

賃金上げるのは必要 どれほどか。

公労会議から

15:10 使用者委員控室へご案内。

15:15 傍聴退席 再開はメール連絡 控室4階

17:32 再開連絡 6階の会議室へ 改めて数えると厚労省7人 労働側4委員+9人 使用者側4委員+10人

委員長 労働側 使用者側 引き上げの必要性は一致、何を重視するかさらなる議論が必要。

次回は 事務局：追ってお知らせします。

今回は終了、お疲れさまでした。

17:36 終了